

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

| | | | |
|-------|------------------------|----------|-------------|
| 受診施設名 | 社会福祉法人白菊福祉会 いずみこども園 | 施設 種別 | 幼保連携型認定こども園 |
| 評価機関名 | 一般社団法人 京都府保育協会 | | |

令和 4 年 9 月 2 1 日

| | |
|---------------|--|
| 総 評 | <p>宇治市の北部、京都市伏見区と隣接した場所にある「いずみこども園」は、昭和 5 8 年 4 月に開園し、平成 2 8 年には「いずみ保育園」から幼保連携型認定こども園に移行しました。周辺は団地や高層住宅が立ち並び、都市近郊にありながら農村景観が豊かに残る立地環境にあります。</p> <p>「元気に遊べる子」「優しく思いやりのある子」「力いっぱいがんばる子」を保育目標とし、何事にも自分から興味を持って働きかけようとする意欲を醸成し、基本的な生活習慣を身につけ健康な生活を営む力を育む教育・保育の実践に努めています。</p> <p>また、子どもたちの様々な経験・体験や発見が子どもたちの成長につながるよう、食育活動をはじめ、課外活動としてピアノ・スポーツ教室など、様々な取り組みを行っています。</p> <p>その他にも、地域の子育て支援として、一時預かりや放課後児童クラブ、園庭開放や子育て相談などに取り組んでいます。</p> |
| 特に良かった点(※) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年、園全体の自己評価を実施しており、第三者評価を受診しない年も質の向上に向けた取り組みを行っています。園全体の自己評価は、決められた様式をもとに職員が参画して行われており、職員会議の時間を活用して、項目を分けて話し合いながらチェックしています。 ・ 標準的な実施方法（長時間保育、園庭遊び、遊具のお約束、行事、年間活動、保育の流れ等）を文書化し、年度末の見直し、改善も行っていきます。 ・ 全体的な計画は、毎年12月に職員全員で見直しをしています。また、職員室の前に各年齢の年間指導計画と共に保護者や見学者がいつでも閲覧できるように置かれています。 |
| 特に改善が望まれる点(※) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別研修計画の中に、職員一人一人の目標・課題・自身が伸ばしたい点について記載しています。今後は、目標項目・目標水準・目標期限を明確にされるとさらに良いでしょう。 ・ 保育の中での「ヒヤリハット」をこまめに共有できる仕組みを整え、事例収集を積極的に行い、保育に生かせるとなお良いでしょう。 |

※それぞれ内容を 3 点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

| | |
|-------|------------------------|
| 受診施設名 | 社会福祉法人白菊福祉会 いずみこども園 |
| 施設種別 | 幼保連携型認定こども園 |
| 評価機関名 | 一般社団法人京都府保育協会 |
| 訪問調査日 | 令和4年9月21日 |

I 福祉サービスの基本方針と組織

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|--------------------------------|----|---------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-1 理念・基本方針 | I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | 1 | ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | A | A |
| [自由記述欄] | | | | | |
| 1. 法人の理念・基本方針は入園案内やホームページに記載しています。玄関には利用者や見学者が閲覧できるように「全体的な計画」や年間保育計画を置いており、ドキュメンテーションもクラスごとに掲示するなど、理念・基本方針を分かりやすく説明する工夫をしています。職員に対しては、毎年4月の法人研修会にて、理念・基本方針を説明し、周知を図っています。 | | | | | |

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---|--------------------------------|----|-----------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-2 経営状況の把握 | I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | 2 | ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | A | A |
| | | 3 | ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 | A | A |
| [自由記述欄] | | | | | |
| 2. 園長は、毎月開催される宇治市園長会に出席し、保育に関する動向や地域の状況把握に努めています。 3. 経営状況については、顧問公認会計士による月次報告をもとに分析が行われており、その結果に応じて検討会議を開き、具体的な取り組みに繋がっています。 | | | | | |

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---|------------------------------------|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-3 事業計画の策定 | I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | 4 | ① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | A | B |
| | | 5 | ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | A | A |
| | I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | 6 | ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | A | A |
| | | 7 | ② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | A | A |
| [自由記述欄] | | | | | |
| 4. 中・長期計画が策定されており、項目ごとに具体的な内容が書かれています。今後は、中・長期の収支計画が策定されるとさらに良いでしょう。 6. 事業計画は、中間評価・期末評価が行われ、それぞれに重点課題の達成状況が示されています。次年度の事業計画については、その結果をもとに作成されており、PDCAサイクルが機能しています。 7. 事業計画は、玄関にある閲覧用ファイルに綴じられており、保護者はいつでも見ることができます。また、毎年入園式と同時に進行式を保護者参加にしており、その際に園長が新年度の事業計画について保護者に説明しています。 | | | | | |

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--|---------------------------------------|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 | I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | 8 | ① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | A | A |
| | | 9 | ② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | B | B |
| [自由記述欄] | | | | | |
| 8. 毎年、園全体の自己評価を実施しており、第三者評価を受診しない年も質の向上に向けた取り組みを行っています。園全体の自己評価は、決められた様式をもとに職員が参画して行われており、職員会議の時間を活用して、項目を分けて話し合いながらチェックしています。 9. 自己評価や第三者評価において明確になった課題について、職員会議等の機会に職員間で話し合い、改善につなげて行くとさらに良いでしょう。 | | | | | |

II 組織の運営管理

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|------------------------|----------------------------------|----|------------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-1 管理者の責任とリーダーシップ | II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | 10 | ① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | B | A |
| | | 11 | ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | B | B |
| | II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | 12 | ① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | B | B |
| | | 13 | ② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 | B | B |

[自由記述欄]

10. 園長は、毎月の園だよりの作成を自ら行い、園長の考えを文章にして保護者に発信しています。園長の役割や責任については、職務分掌表に記載されており、不在時の権限委任についても、危機管理マニュアルの中で記載しています。

13. 園長は、保育環境の充実や働きやすい職場作りに積極的に取り組んでおり、処遇面の向上や有給休暇の取得促進などを実現しています。業務の効率化をはかるためICTシステムやタブレットなどを導入し、業務の実効性向上につなげています。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--------------------|---|--------------------------------------|--|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-2 福祉人材の確保・育成 | II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | 14 | ① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | A | A |
| | | 15 | ② 総合的な人事管理が行われている。 | B | B |
| | 16 | ① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | A | A | |

[自由記述欄]

14. 15. 事業計画のなかに人材確保計画・人材育成計画が含まれており、その中に人材確保・育成に関する方針が書かれています。人材確保を効果的に行うため、就職フェアに参加したり、大学への求人票を直接持参するなどの取り組みをしています。今後は、キャリアパスを整備するなど、職員が自ら将来像を描くことができるような仕組みを構築されるとさらに良いでしょう。

16. ほぼ100%の有給休暇の取得率を実現させたり、職員のワークライフバランスに配慮するなど、働きやすい職場作りに取り組んでいます。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--------------------|------------------------------------|---|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| II-2 福祉人材の確保・育成 | II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | 17 | ① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | A | B |
| | | 18 | ② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | B | A |
| | | 19 | ③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | A | A |
| | 20 | ① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | A | A | |

[自由記述欄]

17. 個別研修計画の中に、職員一人一人の目標・課題・自身が伸ばしたい点について記載しています。今後は、目標項目・目標水準・目標期限を明確にされるとさらに良いでしょう。

18. 19. 期待する職員像は職員室に掲示されています。個別研修計画を作成し、職員一人一人が課題を把握し、課題に応じて受けたい研修を選択できるなど、効果的に研修が実施されています。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | | 評価結果 | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|----|------|----------------------------------|------|-------|
| | | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅱ-3 運営の透明性の確保 | Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | 21 | ① | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | B | B |
| | | 22 | ② | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | A | B |
| [自由記述欄] | | | | | | |
| 21. 22. 内部監査は実施されていますが、外部監査は行われていません。 | | | | | | |

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | | 評価結果 | |
|---|-------------------------------|----|------|---|------|-------|
| | | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献 | Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | 23 | ① | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | A | A |
| | | 24 | ② | ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | A | A |
| | Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | 25 | ① | 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | A | A |
| | | 26 | ① | 保育所が有する機能を地域に還元している。 | A | A |
| | | 27 | ② | 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | A | A |
| [自由記述欄] | | | | | | |
| 23. 地域の老人福祉施設へ訪問して、ふれあい遊びなどを積極的に行っており、コロナ禍においては手作りの作品をプレゼントする等、交流を広げる工夫に努めています。 | | | | | | |
| 24. ボランティアの受け入れに関するマニュアルを整備し、共有しています。また、大学生のインターシップの受け入れも積極的に取り組み、採用へのきっかけへと繋がるよう努めています。 | | | | | | |
| 25. 虐待が疑われる家庭に対しては、園長が窓口となり適切な関係機関との連携をとりケース会議を行っています。園内会議の内容は「こどもーしょん」を使用して職員間で情報共有できるよう取り組んでいます。 | | | | | | |
| 26. 27. 独自で行っている学童事業では、卒園後の子どもや保護者にとって、安心できる場となり、地域のニーズに対応しています。地域の子育て支援の為、園庭開放や子育て相談などを行っており、地域へ還元する取り組みに努めています。 | | | | | | |

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---------------------|--|----|--------------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | 28 | ① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | A | A |
| | | 29 | ② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。 | B | B |
| | Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 | 30 | ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。 | A | A |
| | | 31 | ② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。 | A | A |
| | | 32 | ③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | A | A |

[自由記述欄]

28. 性差への先入観による個別的な対応として、子どもが身につけるものの色を自由に選択できるようにするとともに、「～ちゃん」「～くん」等の名前の呼び方についても配慮に努めています。

29. プライバシー保護についての規定・マニュアルの仕組みは整備され、保育者間での周知・理解にも努めています。乳児クラスにおける排泄、着替え等生活場面のプライバシー保護について、スペースの確保、動線、衛生面の整備されるとなおります。

30. 園のしおりは、用品が写真付きで掲載されていることで見やすく丁寧で伝わりやすいものとなっており、入園時の説明会にて詳しく説明しています。

31. 32. 保育所の変更にあたっては「持ち帰り物品チェックリスト」を作成し、保護者に対し転園後も引き続き相談等対応のための担当者や連絡先を記載したものを用意するなど、丁寧な対応、関わりに努めています。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---------------------|-------------------------------------|----|--------------------------------------|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | 33 | ① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | A | A |
| | | 34 | ② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | A | A |
| | | 35 | ③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | A | A |

[自由記述欄]

33. 苦情解決の仕組みが確立され、保護者にわかりやすく仕組みを掲示するなど周知をはかり、苦情や相談の記録を適切に行い、園長、主幹のチェック欄を設け、書式の見直しを行う等、保育の質の向上につながる取り組みに努めています。

34. 35. 意見箱の設置、保護者アンケートの実施を定期的にするなどの取り組みがあり、保護者が意見を述べやすい関係づくりを大切にしています。必要に応じて、内容を保護者に発信する機会を設けるとなおります。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|---------------------|--|----|--|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | 36 | ① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | B | B |
| | | 37 | ② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | A | A |
| | | 38 | ③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | A | A |
| | | 39 | ④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 | B | B |

[自由記述欄]

36. リスクマネジメント体制の整備を職務分掌を活用し、明確化することが望ましいでしょう。また、保育の中での「ヒヤリハット」をこまめに共有できる仕組みを整え、事例収集を積極的に行い、保育に生かされるとなおります。

37. 感染症対策や発生時マニュアルが整備され、周知を徹底しています。感染症の発生状況を掲示板にてお知らせする等、家庭との連携を取ることに努めています。また、嘔吐・下痢発生時の処理の手順を各トイレの目につくところに設置するなど、対応が周知、統一されていることがうかがえます。

38. 年に2回の消防署への通報訓練をはじめ、消防車や消防隊員に来園してもらい、お話を聞く機会を設けるなど安全確保のための取り組みがあります。また避難袋のチェック、避難訓練計画の実施簿、自主点検表を用いて定期的に行っています。

39. 不審者対応マニュアルがあり、毎月の避難訓練の中で侵入時を想定した訓練を取り入れています。今後は警察等との連携のもとマニュアルに基づく職員に対する研修が行われるとなおります。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|------------------------|--|----|--|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保 | Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。 | 40 | ① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 | A | A |
| | | 41 | ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | A | A |
| | Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。 | 42 | ① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | A | B |
| | | 43 | ② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | A | A |
| | Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。 | 44 | ① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | A | A |
| | | 45 | ② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | A | A |

[自由記述欄]

40. 標準的な実施方法（長時間保育、園庭遊び、遊具のお約束、行事、年間活動、保育の流れ等）を文書化し、年度末の見直し、改善も行っています。
41. 毎学期末には乳児会議を行い、個別の姿やクラス、学年の評価・反省をしたものを議事録に残すとともに、乳児ノートについては担当している複数の保育者がそれぞれに確認後のサインや印鑑を押すなど、職員間の共有が視認できるよう工夫し、次の保育実践へ繋げるよう努めています。
42. 43. 指導計画は、子どもの日々の姿から丁寧なアセスメントを行い、適切に作成するよう努めています。個人記録は、領域別の発達チェックを月ごとに記録しています。今後は、努力義務化されている3歳未満児の個別指導計画を作成するとなお良いでしょう。
44. 児童票（入所前健康調査、入園児個別面談、保育・家庭指導の記録、健康診断等）を用いて子ども一人一人を丁寧に把握し、「こどもしよん」にて職員間で共有するよう心掛けています。
45. 個別配慮が必要な園児の個人記録もあり、個人情報保護規程等に則り、必要に応じて周知し、管理するよう取り組んでいます。

A-1 保育内容

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|-------------|-----------------------------------|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-1 保育内容 | A-1-(1) 全体的な計画の編成 | 46 | ① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。 | A | A |
| | | 47 | ① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | A | A |
| | A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 48 | ② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。 | A | A |
| | | 49 | ③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | A | A |
| | | 50 | ④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 | A | A |

[自由記述欄]

46. 全体的な計画は、毎年12月に職員全員で見直しをしています。また、職員室の前に各年齢の年間指導計画と共に保護者や見学者（地域住民）がいつでも閲覧できるように置かれています。
47. 保育室以外にもままごとルーム、ブレイルーム、お茶室など、子どもが選んで遊んだり、落ち着いて過ごしたりできる部屋が整えられています。
48. 定期的に保育ドキュメンテーションを作成するなど、一人一人の子どもに対する言葉かけや感情の受けとめ方に配慮するよう取り組んでいます。
49. 月に1度、主幹保育教諭によって季節の生活にまつわる話を寸劇で伝えたり、保育室には手洗いの写真やお箸の持ち方の絵を貼るなど、基本的な生活習慣を身につける工夫に努めています。
50. 幼児クラスは定期的に行う異年齢交流の中で主体的な活動を選択できる取り組みをしたり、小動物の飼育や植物の生育観察など、身近な自然にふれる環境を整えるなど、子どもの生活と遊びを豊かにするための保育に取り組んでいます。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|-------------|-----------------------------------|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-1 保育内容 | A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 | 51 | ⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | A | A |
| | | 52 | ⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | A | A |
| | | 53 | ⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | A | A |
| | | 54 | ⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | A | A |
| | | 55 | ⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | A | A |
| | | 56 | ⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | A | A |

[自由記述欄]

51. 52. 0～2歳児は連絡ノートで、3歳児以上は送迎時に話をしたり、ブログやドキュメンテーションを作成し、保護者に子どもの日々の様子を伝えるなど、常に保護者との信頼関係の構築に心掛けています。
53. 自然に触れる機会として、園庭でアサガオやイチゴ、ゴーヤなど、季節の花や野菜を栽培したり、近くの畑にサツマイモ掘りに行ったり、園庭で見つけたチョウチョの幼虫を飼育し羽化する過程が観察できる環境を整備するなど、自然観察を通して豊かな感性が培われる取り組みを行っています。
54. 障害のある子どもの個別の指導計画を作成し、必要に応じて専門機関での療育を見学したり、意見交換等行って、園生活の中でできる保育方法を共有することに取り組んでいます。
55. 早朝から通常時間、通常時間から夕方への切り替え時には、早朝・夕方の保育日誌を利用し、引継ぎ漏れのないよう配慮しています。
56. 小学校教員と子どもの育ちについて話し合い、連携をはかったり、小学校訪問等ができるように話し合いを進める等、就学に向ける見通しが持てるよう保護者や子どもの安心を大切にしています。

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|-------------|-----------------|----|--|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-1 保育内容 | A-1-(3) 健康管理 | 57 | ① 子どもの健康管理を適切に行っている。 | A | A |
| | | 58 | ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 | A | A |
| | | 59 | ③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | A | A |
| | A-1-(4) 食事 | 60 | ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | A | A |
| | | 61 | ② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。 | A | A |

[自由記述欄]

57. S I D S の防止対策として、0歳児は5分ごと、1・2歳児は10分ごとに確認をし、記録を残しています。また、11月のS I D S 対策強化月間には啓発ポスターを掲示し、保護者に知らせています。今後は、「入園のしおり」への記載や啓発ポスターを継続して掲示するなどの情報提供があるとさらに良いでしょう。

58. 内科健診・歯科健診等の記録は職員に周知するとともに、入園時より各園児所有の「けんこうのきろく」にて保護者とのやりとりの中で記録を残し共有するなどし、保健計画にも組み込むよう努めています。

59. 食物アレルギーの子どもには、医師の指示書に基づいて対応し、アレルギー対応食はカラートレーにカラーの食器と配膳カードを乗せて配膳すると共に、食べる前に調理室と職員室へ園内電話で食べることを伝えて確認をし、誤食防止に努めています。

60. コロナ禍で給食試食会の中止などもありましたが、給食の展示やレシピが自由に持ち帰れるなど、保護者に食への関心を促し、子どもたちは梅シロップやアイスクリーム作りを楽しむなど食事を楽しむ取り組みを行っています。

61. 子どもの喫食状況を把握し、保育教諭と栄養士で給食会議を設けて次回の献立作成や調理の工夫に活かすよう取り組んでいます。

A-2 子育て支援

| 評価分類 | 評価項目 | 通番 | 評価細目 | 評価結果 | |
|--------------|---------------------------------|----|---|------|-------|
| | | | | 自己評価 | 第三者評価 |
| A-2 子育て支援 | A-2-(1) 家庭との緊密な連携 | 62 | ① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | A | A |
| | A-2-(2) 保護者の支援 | 63 | ① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | A | A |
| | | 64 | ② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | A | A |
| | A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価) | 65 | ① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | A | A |

[自由記述欄]

62. コロナ対策で近年は参観を実施できず、その代わりにドキュメンテーションや、日常の様子をビデオに撮り保護者に見てもらうなどしていましたが、今年度は保育参観、個人懇談、運動会などを実施し、保護者と子どもの成長を共有するよう努めています。

63. 育児に関する相談の受付体制は整っており、入園のしおりにも明示しています。受けた内容を職員間で共有し、保護者との信頼関係を構築し、対応できるよう取り組んでいます。

64. 保護者の言葉や子どもの状態から虐待の早期発見や予防に職員全員が努めています。また、疑いがある場合は、児童相談所と連携を取りながらマニュアルに沿って対応し、記録しています。

65. 毎年12月に個人で自己評価を行い、結果は職員が誰でも見られるような工夫をしています。それぞれが行った自己評価を全職員が互いに読み合った後、項目ごとに話し合うとともに、その成果を保育実践の改善や専門性の向上に努めています。